



# じんけん通信

令和6年(2024年)12月(第200号)

平成20年(2008年)5月に創刊したじんけん通信は、今回、なんと第200号を迎えました！これまでより愛読いただいている皆様には感謝申し上げます。

これを記念して、今月は、昭和63年(1988年)に設立し、長年にわたり企業の立場から同和問題をはじめとする人権問題の解決を目指して活動されている、「滋賀人権啓発企業連絡会」の小林代表幹事と山崎事務局長(令和6年度代表幹事会社：株式会社関西みらい銀行)にお話を伺いました。

同連絡会やその取組についてご紹介します。

## 特集 滋賀人権啓発企業連絡会の活動について

**Q. 滋賀人権啓発企業連絡会(以下、「滋賀人企連」)とは、どのような団体ですか。**

**A.** 滋賀人企連は、昭和63年(1988年)に設立された、滋賀県内の企業と団体が集まり、企業の立場から同和問題をはじめとする人権問題の解決を目指す任意の団体です。

令和6年(2024年)4月1日現在、414社(530事業所)が加入しており、多くの企業参画いただいています。

特徴的なのは、固定した事務局があるのではなく、毎年交代する代表幹事会社が事務局機能を担っていることです。これにより新たな視点とフレッシュなエネルギーを取り入れながら活動を続けています。

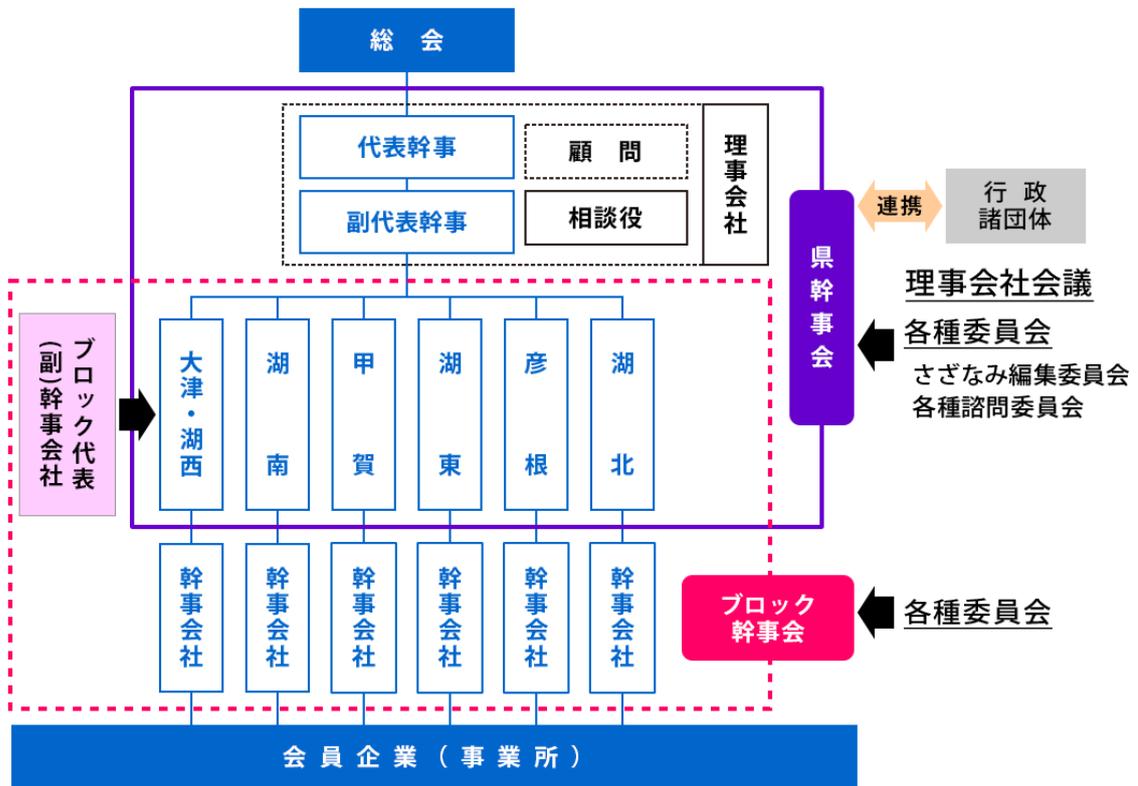
代表幹事会社は、理事会社13社が1年ごとに輪番制で務めることとしています。

また、県内を6ブロックの地域に分け、それぞれのブロック毎にも代表幹事、副代表幹事を設置しています。



たくさんの企業で  
取り組まれているんだね！

## 組織・運営体制



## ブロックマップ



- ①大津・湖西ブロック - 77社(105事業所)
- ②湖南ブロック - 66社(85事業所)
- ③甲賀ブロック - 40社(46事業所)
- ④湖東ブロック - 71社(95事業所)
- ⑤彦根ブロック - 93社(110事業所)
- ⑥湖北ブロック - 67社(89事業所)

(出典:滋賀人企連ホームページ)

<参考> 各ブロックの所属市町

- ①大津・湖西ブロック:大津市、高島市
- ②湖南ブロック:草津市、栗東市、守山市、野洲市
- ③甲賀ブロック:甲賀市、湖南市
- ④湖東ブロック:近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町
- ⑤彦根ブロック:彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
- ⑥湖北ブロック:長浜市、米原市

## Q. 滋賀人企連に加入されている企業には、人権専門の部署があるのですか。

A. どの企業にも人権に特化した専門の部署があるわけではありませんが、県内企業は、事業所内公正採用選考・人権啓発担当者<sup>※1</sup>を設置することになっていますので、総務・人事等の部署に担当者を置いている企業もあります。

当行（株）関西みらい銀行）人権啓発推進室では、新入社員や新任支店長、新任課長への研修、さらにeラーニング講座を実施するなど、職員の人権意識向上のための人権研修等を行っています。

近年、企業活動のグローバル化が進む中、投資家や消費者を含むサプライチェーン<sup>※2</sup>全体の人権に関するリスクを特定し、適正に行動する「人権デュー・ディリジェンス」の取組が求められています。特に海外と取引がある会社では、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権尊重の視点が重視されています。

※1 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者…滋賀県では、従業員数20人以上の企業への、事業所内公正採用選考・人権啓発担当者の設置を推進しています。詳しくは[県ホームページ](#)をご覧ください。

※2 サプライチェーン…商品や製品が原材料の調達から消費者の手元に届くまでの一連の流れのこと。

## Q. 滋賀人企連では、どのような活動をされているのですか。

A. 主に①研修事業、②関係団体との連携・交流事業、③機関誌の発行をしています。

### ①研修事業

新入（若手）社員向け研修会、6ブロック幹事会社研修会、6ブロック幹事フィールドワークを独自で開催しているほか、県から委託を受けて、人事労務担当者研修会や経営者研修会、リーダー養成講座を開催しています。

県の委託による研修会は、会員でない企業の方も参加できます。

自社で研修を開催することが難しい企業・団体もあり、より多くの企業・団体が参加しやすいよう、県内の北部・南部で会場を分けて開催するなどの工夫をしています。

### 研修事業

- ・新入（若手）社員向け研修会
  - ・6ブロック幹事会社研修会
  - ・6ブロック幹事フィールドワーク
  - ・人事労務担当者研修会★
  - ・経営者研修会★
  - ・リーダー養成講座★
- ★は県からの  
受託事業



研修会の様子

## ②関係団体との連携・交流事業

行政や関係団体が開催する啓発活動などに参加し、人権についての学びを深めたり、他団体と交流を持ったりしています。

県内のほか、県外で開催される研修会や研究集会などに参加する機会もあります。

先日も県外でのフィールドワークに参加し、伝統芸能の衰退に偏見・差別が関わっていることを初めて知りました。研修に参加し話を聞くことも大切ですが、実際に現地へ行ったり、当事者からお話を聴いてみないと分からないことも多くあり、大変勉強になります。

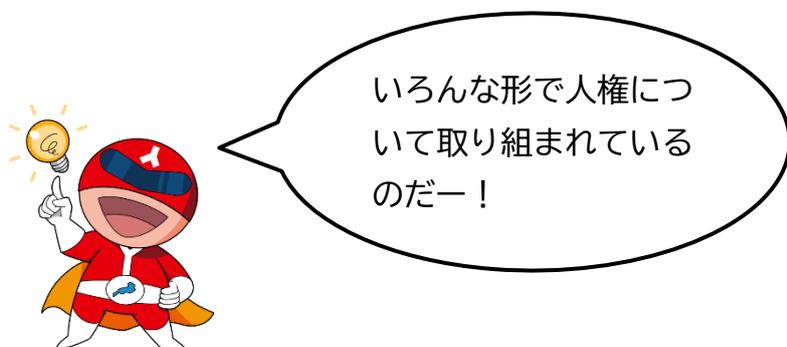


フィールドワークの様子

## ③機関誌の発行

毎月1日に「滋賀人企連ニュース『さざなみ』」を発行しています。

「さざなみ」には、研修や会議の様子、各ブロックからの報告や事務局からのお知らせなどを掲載しており、会員企業のほか、関係団体にも送付して、滋賀人企連の取組を知っていただくようにしています。



滋賀人企連ニュース「さざなみ」

## Q. 活動する中で、大変なことはありますか。

**A.** それぞれの会社が滋賀人企連の事務局を担うのは1年間のみで、翌年には次の企業に交代し、また少人数の事務局担当者により毎月の幹事会の準備や運営、各種研修会等の事業を行っているため、この1年は大変です。このため、1年間の事業を円滑に行うことが最優先であり、事務を効率化することが難しい状況にあります。今年度は事務改善にも注力しています。

たとえば、企業間では、近年、電子メールによるデータの送付が一般的ですが、滋賀人企連では、長年の活動の中で、メールアドレスの把握等ができておらず、毎月発行する機

関誌「さざなみ」は、これまですべて郵送で各会員企業等に送付していました。今年度、全会員にメールアドレスの照会を行い、基本的には、作成した機関誌データをメールで送付することとしました。これにより縮減できた労力や経費をより良い活動につなげていきたいと考えています。

### Q. 活動する中で、よかったことはありますか。

**A.** 滋賀人企連には様々な業界の企業が入っており、他の企業の仲間と物事をつくり上げ、事業を行うことが面白いです。企業によって全く異なる考え方を持っておられますし、話し合うことでこれまで知らなかったことを知ることができます。

仕事において他社と関わる機会がありますが、そういう機会は同業種が多いです。このため、滋賀人企連での異業種の方との幅広く深い関わりは新鮮で楽しいものです。

### Q. 今後の課題や目標はありますか。

**A.** 先ほど「さざなみ」の送付に電子メールを取り入れた話をしましたが、これまでアナログなことがすごく多かったので、滋賀人企連の取組についての情報発信が課題です。

一昨年にホームページを開設しました。会員に向けて、今年度の活動やこれまでの「さざなみ」を掲載し、情報共有ができるようにするなど、ホームページを活用した情報発信を進めています。ゆくゆくは会員からの研修の申し込みや録画配信ができるようにするなど、情報を積極的に受け取ってもらえるようにしたいです。

### Q. じんけん通信の読者にメッセージをお願いします。

**A.** 滋賀人企連は、多様な業界の企業が集まり、異なる考え方に触れることのできる場です。また、社内での研修が難しい中小企業の場合でも、当連絡会に加入いただくと、様々な研修を受講できます。

興味のある企業の方はぜひ[ホームページ](#)からご連絡ください！



小林さん、山崎さん、  
ありがとうございました！

～滋賀人企連についてもっと知りたい方へ～

滋賀人権啓発企業連絡会の活動に関心のある方は、  
下記リンク先から滋賀人権啓発企業連絡会までお問  
い合わせください！

(滋賀人権啓発企業連絡会のホームページ↓)

<https://www.shiga-jinkiren.jp/>

ジンケンダーのちょっと一言



企業の人たちも人権を守るため、  
がんばっているのだー！

◆「じんけんわくわく冬まつり～子どもが主役！パラスポーツ体験&外国のグルメ・暮らし・文化～」を開催します！

【日時】12月8日（日曜日） 10時から14時まで

【場所】米原市米原学びあいステーション（米原市下多良三丁目3番地）

\*隣にある「県立文化産業交流会館」では、「2024年人権週間協賛 人権尊重と部落解放をめざす『県民のつどい』」が開催されます。

The poster is divided into several sections:

- Top Left:** Event title 'じんけん わくわく冬まつり' with '入場無料' (Free Admission) and '子どもが主役！パラスポーツ体験&外国のグルメ・暮らし・文化～'.
- Top Right:** '世界一周！旅行ゲーム' (World Travel Game) with 'いろいろな国のあいさつ・国旗・食べ物を知ろう！' (Learn greetings, flags, and food from various countries!).
- Middle Left:** 'ポッチャ車いすダーツであそぼう！' (Play Pochcha Wheelchair Darts!) and 'スタンプラリーで景品をGETしよう！' (Get prizes with a stamp rally!).
- Middle Right:** '外国のグルメをたべよう！' (Let's eat foreign gourmet food!) featuring images of food from Ukraine, Germany, Turkey, and Brazil.
- Bottom Left:** '民族衣装をきてみよう！' (Let's wear traditional costumes!) and 'キッチンカー・屋台も出店！' (Kitchen carts and food stalls also participating!).
- Bottom Right:** 'きぐるみ大集合！' (Costume Parade!) with 'あそびにきてね！' (Come play!).
- Bottom Center:** '077-528-3533' and 'cf00@pref.shiga.lg.jp'.

イベントの詳細は、以下のリンク先をご覧ください♪↓

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zinken/331979.html>

障害者スポーツや民族衣装の体験が  
できるのだ！  
ぜひあそびにきてほしいのー！



## ジンケンダーラジオ 放送中♪

県では、日々の暮らしの中で人権について考え、行動につながるきっかけとなるよう、エフエム滋賀（e-radio FM77.0）で人権啓発ラジオ番組を放送しています。  
※「style!」の番組内

### 今月の放送予定

毎週火曜日 10時15分～（5分間）

12月3日・・・「じんけんわくわく冬まつり」

12月10日・・・「北朝鮮による拉致問題」

12月17日・・・「障害者の就労」

12月24日・・・「フードドライブ」

12月31日・・・「孤独と孤立」

番組には、エフエム滋賀のパーソナリティー 林 智美（はやし ともみ）さんと、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」が出演しています。  
ちょっと難しい人権課題を、毎週わかりやすく解説しています。

放送から1週間以内であれば、「radiko」（アプリ）で聴くこともできます。  
ぜひお聴きください！



人権について一緒に  
考えよう！



# ～障害者スポーツのご紹介⑦～

じんけん通信では、令和7年（2025年）の「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に合わせて、「障スポ」で実施される障害者スポーツを、毎月紹介しています。  
今回は、正式競技の1つ、「ボッチャ」の概要について、ご紹介します。

12/8(日)の「わくわく冬まつり」で  
体験できるよ！

## ◆ボッチャ



身体障害（肢体不自由）のある選手が出場する競技です。  
試合は1チーム2名（座位・立位）のペア戦で実施します。  
ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。  
障害によりボールを投げることができなくても、投球補助具（ランプ）を使い、自分の意思をランプオペレーターに伝えることができれば参加できます。

障害区分	準備運営	競技会場	競技日程
身体障害	滋賀県・甲賀市	甲賀市水口体育館	令和7年（2025年） 10月25日～26日



詳細は、大会公式ホームページをご覧ください♪  
<https://shiga-sports2025.jp/shospo>

応援しに行きたいのー！



## 人権カレンダー 12月

### ●職場のハラスメント撲滅月間

職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになるのはもちろん、個人の尊厳や人格を不当に傷つけるなど、人権に関わる許されない行為です。厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施します。

◇厚生労働省ホームページ <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

### ●1日 世界エイズデー

世界エイズデーは、世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO（世界保健機関）が昭和63年（1988年）に制定したものです。この日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。日本でも、その趣旨に賛同し、毎年12月1日を中心にエイズに関する正しい知識等についての啓発活動を推進し、滋賀県内も含め、全国の自治体でも様々な取組がなされます。

◇滋賀県ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/yakuzi/340311.html>

### ●2日 奴隷制度廃止国際デー

昭和24年（1949年）のこの日、「人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約」が採択されたことにちなみ制定されました。

### ●3日 国際障害者デー

昭和57年（1982年）12月3日に、国連総会において「障害者に関する世界行動計画」が採択されたことを記念し、平成4年（1992年）の国連総会で、12月3日を「国際障害者デー」とすることが宣言されました。この日を中心に、世界各地で、障害者問題についての関心と理解を深め、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することを促進するための様々な啓発活動が行われます。平成4年（1992年）、「国連障害者の10年」（昭和58年（1983年）～平成4年（1992年））の終結にあたり、国連総会は12月3日を「国際障害者デー」と宣言しました。総会では加盟国に対し、障害のある人々の社会参加をいっそう促進させるため、この国際デーに重点を置くよう呼びかけました。

### ●3日～9日 障害者週間

毎年12月3日から9日は「障害者週間」です。この期間を中心に、障害や障害のある人に対する国民の関心と理解を深めるとともに障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するための啓発行事が全国で行われます。

### ●4日～10日 人権週間／10日 人権デー

第二次世界大戦後まもない昭和23年（1948年）12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念し、12月10日は「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。

日本では、この日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を展開しています。いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する不当な差別や偏見、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題を解決するには、一人ひとりが、互いの人権を尊重し合うことが不可欠です。人権週間をきっかけに人権について考えてみませんか。

◇法務省ホームページ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03.html>



人権週間  
12月4日～10日 12月10日は人権デーです。

「誰か」のことじゃない。

身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

0120-007-110  
0570-003-110  
0570-070-810  
0570-090911

LINEじんけん相談 @linejinkensoudan

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン)  
人権相談受付窓口 (電話番号)

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

### ●10日～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の皆さんの認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを

目的として、平成 18 年（2006 年）6 月「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。同法では、国および地方公共団体の責務などが定められるとともに、毎年 12 月 10 日から同月 16 日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。週間中は、国民の皆さんの認識を深めるようなシンポジウムなどの様々な啓発活動が予定されています。

◇法務省ホームページ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

**必ず**

**北朝鮮  
人権侵害問題  
啓発週間**  
12月10日~16日

**必ず  
取り戻す**

拉致被害者の日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでまいります。

**拉致問題の解決**のためには、  
私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

● 拉致問題対策本部ホームページ <https://www.rachi.go.jp/>

● 法務省ホームページ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

**政府主催 拉致問題に関するシンポジウム**

日程 **12月14日(土)** 場所 **イノホール**  
(東京都千代田区千代田 2-1-1)

主催 政府 拉致問題対策本部・法務省 お問い合わせ先 **03-3581-8898**